

令和8年度

行政施策及び予算編成に関する

要望書

松原市議会公明党議員団

人づくり (42項目)

- ボランティア等の機運の醸成を図る具体的な対策を講じること。
 - ① ボランティアについては、表彰制度などの創出を図り、地域での人材育成を支援すること。
 - ② ボランティア活動に対して、市民活動災害補償保険に加入をすること。
 - ③ 新たな人材確保のため、退職を控えた方等を対象に、ボランティア団体の紹介の機会を更に増やし拡充に努めること。
- 職員研修に関しては、年次研修や管理職研修はもとより、特に若手管理職研修を含めた総合的な充実を図ること。
- 庁内におけるハラスメント対策についてアンケートを実施する等、職員が相談しやすい体制を構築するとともに、外部機関も活用した更なる充実をすること。
- 被災者支援システムの更新を図り、職員研修の充実に努めること。
- 職員の登用について、積極的な女性管理職の登用が図れるように環境の構築を早急に行うこと。
- 職員の採用について、多才な経験のある幅広い年齢層の人材を採用するために社会人枠の活用を更に拡充させること。
- 職員の自己啓発への支援を行うこと。

- ① 防災意識の向上のため、防災士資格取得の支援及び研修を行うこと。
 - ② 資格取得の補助及び人事制度への資格の評価基準を設けること。
- 国及び大阪府等との人事間交流の更なる拡充を図ること。
 - 子育て世代の包括支援（ネウボラ）の体制づくりを強固にすること。
 - ① 産後ヘルパーの導入、ファミリーサポーター（3ヶ月未満も対象）の拡充をすること。
 - ② 孫手帳を冊子にして希望者に配布すること。
 - 障がいを持っている子ども一人ひとりに即した支援（軟骨伝導補聴器助成等の導入）を講じること。
 - 障がい児支援について、保護者向け記録ノートを早期に作成すること。
 - ヤングケアラー支援において、各部の枠組みを超えた推進チームを設置し具体的な取り組みを行うこと。
 - 感染症対策を含む、府事業との連携強化を図ること。
 - 子育て世代の経済的負担の軽減のために、生後6か月から高校生までのインフルエンザ予防接種費用等の一部助成を継続すること。
 - 子どもが欲しくても出来ない等、不妊・不育に苦しむ市民に寄り添うための体制づくり及び助成制度の創設を進めること

- 子宮頸がんワクチンの接種率向上の取組みとして、中学校等に出向き、専門医が行う出かける健康づくり応援講座を実施すること。
- 男性の HPV ワクチン接種費用の一部助成を実施すること。
- 市民の健康増進のために、がん検診・特定健診など各種検診の受診率向上の取組みを更に図ること。
- 加齢性難聴（高齢者）への補聴器助成の拡充を図ること。
- 妊婦を対象に RS ワクチン接種費用の助成を実施すること。
- アピアランス事業への支援を行うこと
 - ① 医療用ウィッグ・乳房補正具助成の更なる拡充を図ること。
 - ② 乳房補正具については、乳房の反対側転移に対応できるよう事業の拡充を図ること。
- 安心して暮らせる環境づくりのため、終活情報・伝達事業サービスの導入をすること
- 健康寿命の延伸を図るため、介護予防きらり活動の対象事業を増やすなど、更に充実させること。
- 地域包括支援センターに人的配置の拡充を図ること。
- 大学進学希望者への支援として、大学検定料の補助を行うこと。

- 松原市子ども読書活動推進計画を活用しながらまずは各校が目標を設定し、その達成に取り組むこと。
- 中学校区において、子ども達が読書に親しめる環境をつくるため、各中学校に1名（3⇒7名へ）の司書を配置すること。
- 子ども未来応援補助金の創設により、塾や習い事等への一部助成を実施すること。
- 不登校児や課題のある子ども達が増えているため、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの待遇改善を図り、更なる拡充に取り組むこと。
- JET-ALT の増員に伴い、指導力向上に繋げるための研修、更には児童生徒の国際感覚を養う取組みの拡充を図ること。
- 日本語指導協力員の派遣回数を増加し、外国にルーツのある子ども達の安心を図ること。
- 教育現場において、健康教育、加害・被害・傍観者を生まない生命の安全教育の充実を図ること。
 - ① 市内全小中学校において、各1回ずつ認知症サポーター養成講座を実施すること。
 - ② 年間指導計画に基づいた外部講師（がん経験者、がん専門医、学校医、学校薬剤師）などによる健康教育の拡充をすること。
 - ③ L G B T Q 等、個人の多様性を認め、性教育により命の大切さを学べる機会を作ること。

④ 子どものネットトラブル防止に向けた取り組みを更に強化させること。

- 特別支援教育の充実に努め、各小中学校において介助支援員の過不足のない配置の更なる拡充を図ること。
- 地域、学校、行政が連携し、子どもが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進すること
- ICT 活用による国際理解教育の充実と、出前授業等を活用した企業提供の体験学習の利用を図ること。
- 政治への意識向上のため、小中学校での主権者教育の充実に努めること。
- 保育所・幼稚園へ ICT 機器の順次導入を継続すること。
- 教師の働き方改革の一環として教員業務支援員の配置をすること。
- 地域防災計画推進のため、年次的に目標を定め、自主防災組織率の向上を図ること。
- 救命率向上のため、救急救命講習の拡充（児童・生徒を含む）を図ること。
- 火災ゼロを目指した予防対策の強化を図ること。

- 火災などの罹災者への支援の充実とともに、ワンストップ窓口の設置を早急に図ること。

街づくり (33項目)

- 雨水対策については局地的豪雨に備え、市内4つの河川整備の充実を図り、国・府と連携しながら安全で安心な浸水対策の更なる充実に努めること。
- 水道事業について、老朽管の更新と耐震化を進め、災害に強い排水管网の構築に引き続き取り組むこと。
- 今後の本市北東部の発展においては、落堀川を途河する都市計画道路・若林小川線の整備は不可欠であるから、着実に整備を進められたい。
- 道路・公園の老朽化は今後も増加する傾向にある。建設コストも上昇していることから、これらを踏まえた維持管理に努めること。
- 「松原市新バリアフリー基本構想」を更に拡充するとともに、市内のバリアフリー化（トイレの洋式化・エレベーターの設置等）を進めること。
- 大塚運動広場が賑わいのある活気に満ちた広場になるように、民間活力を導入し、施設全体の整備を早急に着手すること。
- 市内の空き地や高速道路高架下等の活用を積極的に取り組むこと。
- 遊休農地の効果的な利活用について検討をすること。

- 街の安全・安心の充実を図るため、町会・自治会における防犯灯・防犯カメラ設置の補助額を 3/4 に拡充すること。
- 防犯灯・防犯カメラの維持管理費や更新に伴う費用について、市が全額負担すること。
- 防犯カメラを維持するために必要な SD カードについては維持管理事業補助金に含めること。
- 活力ある地域づくり助成事業については、各町会・自治会での特色ある事業にも活用できるように柔軟性を持たせること。
- 町会・自治会運営に伴う申請や会計業務について、外部委託できるシステムをつくる等、町会・自治会運営の軽減を図るとともに、申請についてはワンストップ窓口の設置を図ること。
- 空き家の利活用については、国・府と連携し、その制度を利用した速やかな対策に取り組むこと。
- 市内に多くある長屋の改善を促進するために、除却等に対する新たな補助制度を創設すること。
- 定住の促進と空き家にならない取り組みとして、住宅のリノベーションに関する支援を講じること。
- 地域包括ケアシステム構築の一環として、子どもから高齢者に至るまで利用できる小さな拠点（コミュニティーセンター・分館等利用）を作り、市民サービスの向上を図ること。

- 激甚災害への備えとして、備蓄品の充実とともに避難所運営の構築を更に進めること。
- 災害時に備え、避難所となる小中学校に新たなトイレシステム導入の検討をすること。
- 松原市における義務教育の方向性として、施設一体型の小中一貫校の設立を早期に目指すこと。
- 「地球温暖化対策の推進に関する松原市実行計画」の目標達成に向けて市内全域の LED 化を更に進めること。
- 市内地域公共交通の維持・発展を見据えた協議会の設立を早急に図ること。
- SDG s の目標 1 2.3（2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減）達成に向けての取り組みとして、市民、事業者に向けた食品ロス削減への具体的な啓発活動を恒常的に実施すること。
- SDG s の目標 7（エネルギーをみんなに。そしてクリーンに）及び SDG s の目標 1 4（海の豊かさを守ろう）達成に向けて、再生可能資源となるプラスチック類等の利活用への取り組みや啓発活動を恒常的に実施すること。
- SDG s の目標 1 3（気候変動に具体的な対策を）達成に向けて、廃食油を国産 SAF（持続可能な航空燃料）に変える新たな事業を創設すること。

- 地域環境改善のため、市ホームページ及びポスターなどの啓発活動により市民の理解向上に努め、地域ネコ活動の更なる支援を行うこと。
- 市内公共施設の統廃合を含めた更新計画を策定し、民間活力の導入も検討に入れた取り組みを進めること。
- 新たな街づくりと活性化のため、民間の力を借りた前衛的な情報発信と、国際交流事業の更なる発展により、観光事業の推進を更に進めること。
- 姉妹都市を締結している地域と市民の交流を深めるため、新たな相互交流事業を創設すること。
- 市内商工業の発展のため、中小零細企業には支援制度の周知徹底と各申請の簡素化を図り、商工会議所との連携を密にすること。
- 市内の空き店舗について、新規事業者が利用しやすい補助制度の更なる拡充を図り、市内中小企業の活性化に取り組むこと。
- 企業版ふるさと納税の更なる充実を図ること。
- 市内企業に対しての支援制度として、ふるさと納税返礼品を開発する事業者数を拡充していく取り組みや、その開発に対しての支援を更に進めること。

人・街づくり

人づくり 42 項目

街づくり 33 項目

要望 75 項目